

記者発表資料
令和5年12月4日
教育庁保健体育安全課学校保健給食班
担当：佐藤、松村
電話：022-211-3666

県立学校における感染症による臨時休業について

令和5年11月27日から12月1日までの県立学校における感染症による臨時休業については、下記のとおりです。

記

1 季節性インフルエンザ

学校名	臨時休業の対象	臨時休業の期間
宮城県立小松島支援学校松陵校	学校全体	R5. 11. 27のみ
宮城県柴田高等学校	1つの学年	R5. 11. 28のみ
宮城県仙台東高等学校	2学級	R5. 11. 28～11. 30
宮城県立小松島支援学校	2学級	R5. 11. 28～11. 30
宮城県古川高等学校	1学級	R5. 11. 29～12. 1
	2学級	R5. 12. 1のみ
宮城県蔵王高等学校	1学級	R5. 11. 29～11. 30
宮城県広瀬高等学校	1つの学年	R5. 11. 30～12. 1
	1学級	

2 新型コロナウイルス感染症

学校名	臨時休業の対象	臨時休業の期間
なし		

県立学校において感染症による臨時休業措置を取った場合、1週間の休業状況を集約し、翌週の月曜日に公表します。